

平成 29 年度返還金回収促進策の概要

趣 旨

奨学金貸与事業における PDCA サイクルの推進や各課における取り組むべき課題を認識し共有することを目的として、平成 29 年度における返還金の回収に係る具体的な施策をまとめたものであり、その進捗管理を行うことにより確実な実施を図ることとしている。

なお、この回収促進策については、継続的に実施している取組みに「債権管理・回収等検証委員会」報告書での提言や外部の指摘等の新たな取組み等を追加して、平成 21 年度から策定している。

主な取組み

◎…新規事項

1. 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等

(1) 高等学校等における返還意識の涵養のための取組み

- ◎ 各高等学校等が生徒等に対して開催する進学説明会等において、奨学金等についての理解を深め、資金計画の作成や奨学金返還等のファイナンシャルプランについてアドバイスを行う「スカラシップ・アドバイザー」を派遣する。【新規】
- ◎ 現行の簡易シミュレーション、詳細シミュレーション及び所得連動返還シミュレーションの機能を併せ持つ、複数学種や貸与月額変更に対応したシミュレーションを開発する。【新規】

(2) 大学等における返還指導等を促進するための取組み

- 学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開については、平成 29 年 4 月に実施した平成 27 年度末時点の情報公開の状況を踏まえ、文部科学省及び関係団体と調整を図る。

(3) 貸与終了後の指導の改善

- ◎ 「返還期限猶予期間終了予定の返還者等」を対象とした SMS による「事前振替通知」についての実施に向けた検討を行う。【新規】

2. 延滞者に対する早期の解消指導等の強化

(1) 早期の解消指導

- 回収委託開始後、入金・応答がなく延滞9ヶ月となった者について支払督促申立予告書を発送し、引き続き回収委託を実施する。

3. 返還関係事務処理の改善の推進

(1) 返還者の現状把握

- 延滞者の延滞事由・返還者の属性情報等の現状を把握する調査を継続する。

(2) 返還しやすい環境への改善

- ◎ 減額返還や返還期限猶予の期間満了後に延滞に陥らないようにするため、満了を控えた者への通知文書に「減額返還に1/3が追加された」こと等を知らせるチラシを同封・発送するなど救済制度の拡充の周知を行う。【新規】
- ◎ 入金反映までの期間を短縮し延滞を抑止するため、支払方法改善のための検討を行う。【新規】

4. 回収方策等の検証の実施

- 「債権管理・回収等検証委員会」及び「機関保証制度検証委員会」を開催し、債権回収の適切性や機関保証制度の妥当性等を検証する。